

\*\*\*赤ちゃんが産まれたら... 出産・育児の届出&サービス\*\*\*

R2年9月作成

届出・制度	内容	担当窓口	手続きに必要なもの	！注意点！
出産育児一時金	出産する方の経済的負担を軽くするために、 <u>妊娠4ヶ月（85日）を超えて出産したときに支給されます。</u> <u>出産される医療機関等で手続きをしていただくと、ご加入の医療保険者から医療機関等へ出産育児一時金が支払われるため、窓口で支払う出産費は出産育児一時金を超えた額となります。</u>	出産される医療機関等	・保険証	・医療機関等の窓口で申し出てください。 ・出産費用が支給金額範囲内に収まった場合は、その差額を加入されている医療保険者に請求し、受け取ることができます。
出生届	赤ちゃんが産まれた日を含めて <b>14日以内</b> に、 <u>本籍地・住所地・出生地のいずれか</u> の市区町村役場に届出ます。	岡谷市役所 市民生活課 (内線1152/1154)	・印鑑（シャチハタ印は不可） ・出生届（医療機関で発行されます） ・母子健康手帳	「届出人」の欄は必ず父または母が署名してください。（提出に来る方はどなたでも構いません。）
児童手当	<u>出生の翌日から15日以内に届出ます。</u> 中学校3年生までの児童を養育されている保護者の方に支給されます。		・受給者名義の通帳 ・父母の個人番号カード （マイナンバーカード又は通知カード） 手続きによって対象児童の個人番号カードが必要になる場合があります。	・公務員の方も必ず寄ってください。 ・通帳、保険証は父母の所得を比較し、恒常に所得が高い方のものをお持ちください。
ながの子育て家庭優待パスポート事業	<b>【ながの子育て家庭優待パスポート】</b> パスポートカードを提示すると、県下全ての協賛店舗及び「全国共通」ロゴマーク掲示店で買い物の際に様々なサービスが受けられます。妊娠中の方、18歳未満のお子さんがある世帯が対象です。妊娠中、県外に在住していた等、カードをお持ちではない方は申請してください。 <b>【多子世帯応援プレミアムパスポート】</b> 18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯が対象です。「ながの子育て家庭優待パスポート」のサービスに加え、多子世帯向けの追加のサービスが受けられます。第3子出生の際に交付しています。	岡谷市役所 子ども課 (内線1265)	不要	・交付申請書に記入していただきます。 ・交付枚数 <b>【ながの子育て家庭優待パスポート】</b> 1世帯につき2枚交付 <b>【多子世帯応援プレミアムパスポート】</b> 1世帯につき2枚交付 ・破損・紛失された場合は1枚交付
出生おめでとうポイント	出生したお子さん1人につき、OkayaPay5,000ポイントを支給します。		・印鑑 ・OkayaPayカード（お持ちの方）	・OkayaPayカードをお持ちでない方については、窓口にてお渡しします。
福祉医療費受給者証	0～15歳（中学校3年生まで）のお子さんの医療費を助成する制度です。県内の医療機関・薬局の窓口で受給者証を提示すると、窓口で500円(保険診療分：1医療機関ごと500円/月)を支払うことで医療を受けることができます。	岡谷市役所 医療保険課 (内線1174)	・印鑑 ・振込み口座がわかるもの ・保険証(お子さんが入る予定のもの) ・窓口に来た方の身分証明書	・出生届を岡谷市以外で提出される方は、忘れずにその他の手続きに岡谷市役所へお越しください。
乳幼児健診等のご案内	お子さんに必要な、健診や予防接種等の手続き・ご説明・資料をお渡しします。保健師が対応しておりますのでお子さんの育児等についてご心配なことなどご相談ください。	岡谷市役所 健康推進課 (内線1191)	・母子健康手帳	

※内容等は変更する場合があります。詳細は各担当窓口へお問い合わせください。